

関係者の皆様

社会福祉法人彦根市社会福祉協議会

会 長 磯 谷 直 一

窓口時間および電話受付時間の変更(短縮)について (お知らせ)

平素は、本会の事業運営に対しまして格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本会では、地域における福祉活動をはじめ福祉サービス利用援助や成年後見制度にかかる権利擁護、介護保険の利用等様々な相談窓口を設け事業を実施しているところですが、これまでの窓口時間および電話受付時間では、窓口等業務開始直後にスムーズな対応が取れない場合があったことや、終了後の業務整理が職員の時間外勤務を前提とした労務環境となってしまう現状がありました。

また、彦根市におかれましては令和 6 年 1 0 月 1 日から「業務改善の時間確保による市民サービスの向上」や「職員の働き方改革」を目的に窓口時間および電話受付時間を短縮されることとなり、本会事務局が拠点とする彦根市福祉センターも時間短縮の対象施設とされたところです。

つきましては、本会における「スムーズな窓口業務の開始」と「職員の働き方改革」を目的として、令和 6 年 1 0 月 1 日から下記部署（事業所）における窓口時間および電話受付時間を変更(短縮)させていただくこととなりましたので、お知らせいたします。

何卒、本取組にご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1. 変更(短縮)開始日

**令和 6 年 1 0 月 1 日 (火) より**

2. 「窓口時間」の変更(短縮)

部署（事業所）名	【変更前】	【変更後】
本会事務局：彦根市平田町 6 7 0 彦根市福祉センター別館内		
総務課	平日：8 時 30 分から 17 時 15 分	平日： <b>9 時 00 分</b> から <b>16 時 45 分</b>
地域支援課		
相談支援課		
貸衣装室	平日および第 2 土曜日： 9 時 00 分から 17 時 00 分	<b>令和 7 年 4 月 1 日より変更</b> (平日および第 2 土曜日 9:00～ <b>16:45</b> )

2. 「窓口時間」の変更(短縮) **※続き**

部署(事業所)名	【変更前】	【変更後】
彦愛犬権利擁護サポートセンター：彦根市平田町670 彦根市福祉センター別館内		
彦愛犬権利擁護サポートセンター	平日：8時30分から17時15分	平日： <u>9時00分</u> から <u>16時45分</u>
地域包括支援センター ハピネス：彦根市馬場1丁目5-5 彦根市北デイサービスセンター内 ひらた：彦根市平田町670 彦根市福祉センター別館内 いなえ：彦根市下岡部町632 JA東びわこ 旧稲村支店内		
包括ハピネス	平日：8時30分から17時15分	平日： <u>9時00分</u> から <u>16時45分</u>
包括ひらた		
包括いなえ		

※上記以外の部署(事業所)については、変更ありません。

3. 「電話受付時間」の変更(短縮)

部署(事業所)名	電話番号 (市外局番 0749)	【変更前】	【変更後】
総務課	22-2871	平日： 8時30分から17時15分	平日： <u>9時00分</u> から <u>16時45分</u>
地域支援課	22-2821		
相談支援課			
彦愛犬権利擁護サポートセンター	22-2855		
貸衣装室	22-1122	平日および第2土曜日： 9時00分から17時00分	<u>令和7年4月1日より変更</u> (平日および第2土曜日 9:00~ <u>16:45</u> )

※上記以外の部署(事業所)については、変更ありません。

4. その他

電話受付時間以外は電話が繋がらなくなり、音声案内のみとなります。

ただし、下記部署(事業所)については、電話受付を行うことができます。(留守番電話での対応後、折り返しのご連絡となる場合もあります。)

1) 彦愛犬権利擁護サポートセンター

緊急の場合は、(090-4646-3412)へ電話願います。ただし、業務時間内(8:30~17:15)での対応となります。(24時間対応ではありません。)

2) その他の部署(事業所)

- ・地域包括支援センターハピネス (0749-27-6702)
- ・地域包括支援センターひらた (0749-21-3555)
- ・地域包括支援センターいなえ (0749-47-3320)